

まちを知る 議会を知る

みのかも 市議会 だより

2019.8.1

No.178

令和元年市議会第2回定例会

補正後総額202億234万3千円の
一般会計補正予算案などを可決

常任委員会で行政視察を実施

森のようちえん

主 な 内 容

- ◆定例会の審議結果 …… 2・3P
- ◆委員会審査の概要
文教民生常任委員会 …… 4・5P
企画建設常任委員会 …… 5P
- ◆市政一般に対する質問と答弁
……………6～13P
- ◆議会日誌 ……13P
- ◆行政視察の報告 …… 14・15P
- ◆お知らせ ……16P

令和元年

第2回

定例会

補正後総額202億234万3千円の一般会計補正予算案などを可決

市議会第2回定例会は、6月4日に開会し、6月25日までの会期22日間で開催しました。初日は、9議案を上程し、提案説明を行いました。

6月13日、14日は、14人の議員が一般質問を行いました。6月17日には、各議案に対する質疑を行ったほか、議第36号を追加上程し、委員会付託を行いました。付託された各議案の審査のため、6月18日に文教民生常任委員会、19日に企画建設常任委員会を開催しました。

6月25日には、各議案に対する委員長報告の後、討論（反対）、採決を行い、定例会を閉会しました。

クローズアップ

議案

議第34号 令和元年度美濃加茂市一般会計補正予算（第2号）

議案の概要

1億667万3千円の増額補正

補正内容の一部

○東京圏からの移住支援補助金（300万円）

東京圏への一極集中の是正及び市内の中小企業等における人手不足の解消を目的として、東京圏から市内に移住して就業又は起業した場合に、移住支援補助金を交付するもの。

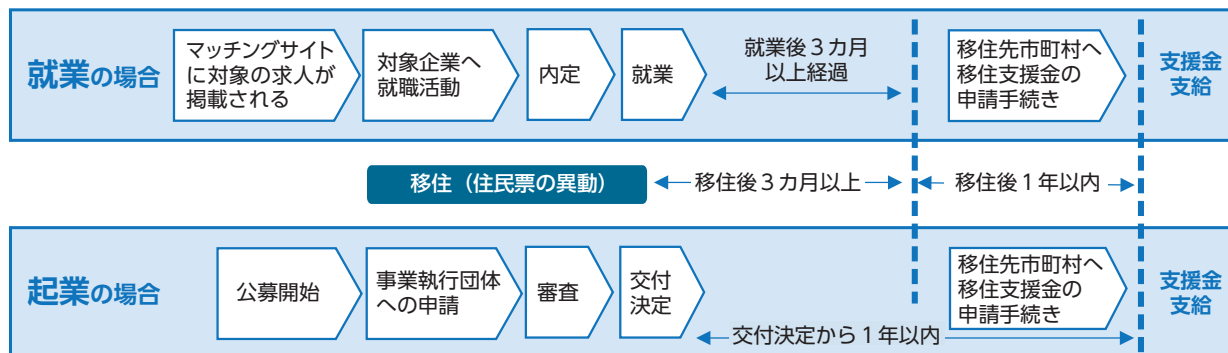


支援金の額 単身者：60万円、世帯：100万円

<主な要件>

- ①住民票を移す直前に連続して5年以上、東京23区に在住していた者又は東京圏在住で23区へ通勤していた者
- ②平成31年4月1日以降に岐阜県内に転入した者
- ③転入後3カ月以上1年以内である者
- ④都道府県が公開するマッチングサイトに掲載された中小企業等に就業又は地域課題の解決に資する事業を起業した者

移住支援金の交付までの流れ



定例会の審議結果

議案の審議結果

全会一致で承認・可決された議案

議案番号	議 案 名	主 な 内 容
承第2号	専決処分の承認を求めることについて 平成30年度美濃加茂市一般会計補正予算（第11号）	15事業の繰越明許費について補正を行ったもの
承第3号	専決処分の承認を求めることについて 平成30年度美濃加茂市介護保険会計補正予算（第4号）	（保険事業勘定）39万7千円の増額、予算総額は42億3,786万8千円 （介護サービス事業勘定）21万円の増額、予算総額は73万9千円 介護サービス事業勘定の余剰金を繰り入れ、介護給付費準備基金に 積み増しすることなどによる増額補正
承第4号	専決処分の承認を求めることについて 美濃加茂市税条例等の一部を改正する条例について	地方税法等の一部を改正する法律が平成31年4月1日に施行された ことに伴い、所要の改正を行ったもの
承第5号	専決処分の承認を求めることについて 美濃加茂市都市計画税条例の一部を改正する条例について	地方税法等の一部を改正する法律が平成31年4月1日に施行された ことに伴い、所要の改正を行ったもの
承第6号	専決処分の承認を求めることについて 美濃加茂市介護保険条例の一部を改正する条例について	介護保険法施行令及び介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令 の一部を改正する政令が平成31年4月1日に施行されたことに伴い、 所要の改正を行ったもの
議第33号	美濃加茂市非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の 一部を改正する条例について	国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の一部を改正する 法律が公布されたことに伴い、所要の改正を行うもの
議第34号	令和元年度美濃加茂市一般会計補正予算（第2号）	1億667万3千円の増額、予算総額は202億234万3千円 東京圏からの移住支援補助金（詳細は2ページ）、JETプログラム活 用による国際交流員1名の配置、小規模保育所の開設に伴う施設整備 補助金、里山千年構想推進業務補助金、防災安全社会資本整備交付 金の追加内示（緊急輸送道路の橋りょうの耐震補修工事）、中央体 育館のトレーニングルームへの監視員配置に伴う経費などの増額補正
議第35号	令和元年度美濃加茂市後期高齢者医療会計補正予算（第1号）	776万3千円の増額、予算総額は5億7,994万7千円 後期高齢者医療広域連合への給付金の増額補正
議第36号	財産の取得について	校務用等パソコンの購入に当たり、議決を求めるもの

議案の審議結果

賛否の分かれた議案

【表示記号】 議決結果：◎…可決 ×…否決 賛否状況：○…賛成 ×…反対 欠…欠席 ー…議長のため採決に加わらない				議決結果	議 員 名															
議案番号	議 案 名 主 内 容				永田 徳男	田口 智子	坂井 文好	酒向 信幸	渡辺 孝男	牧田 秀憲	渡辺 義昌	村瀬 正樹	高井 厚	前田 孝	金井 文敏	柘植 宏一	片桐 美良	森 弓子	森 厚夫	山田 栄
議第32号	消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う関係条例の整備に関する条例について 消費税法及び地方税法の一部が改正され、消費税率及び地方消費税率が8%から10%となることに伴い、所要の改正を行うもの			◎	○	○	○	○	○	○	欠	○	ー	×	○	○	○	○	○	○

議会を傍聴しました

今回の定例会を傍聴された方からいただいた主なご意見を掲載します。

- ・初めて傍聴させていただきました。いろんな立場、考え方がることがよくわかりました。美濃加茂にとって市民が一番イキイキ、ワクワクできる住みやすい市という観点で行動していただきたいと思います。
- ・質問される方、答えられる方ともに、ていねいに発言されていて安心しました（国会中継と比べて）。
- ・新庁舎について熱をおびた質問がなされた。その内容に即座に納得することはできませんでしたが、市民のひとりとして、もっとよく考えるべきだと得るところがありました。
- ・新庁舎建設場所について、まちづくりを前提に考えてみえるような気がします。災害時の事を考えると切りはなして考えるべきで、駐車場の問題を十分考えて市民の納得のいく場所を選んでほしい。
- ・一般質問に参加させていただきありがとうございました。質問される議員の方、答弁される市の方の事前準備の大変さを痛感しております。傍聴させていただいた事により、市政を学習出来たこと、本当にありがとうございました。ぜひ皆さんも一度傍聴してみてください。



委員会審査の概要

本会議で付託された議案について、各常任委員会にて詳細を審査しました。

※《 》は議案名、◆は主な内容、()は補正金額。

文教民生常任委員会

《専決処分の承認を求めることについて 平成30年度市一般会計補正予算（第11号）》

問 公立保育園施設管理運営事業の繰り越し理由及び今後の予算執行の見通しは。

答 新保育園の接道協議等が遅れたため、繰り越しをしたものである。なお、今年度10月末をめどに事業を完了する予定である。

《令和元年度市一般会計補正予算（第2号）》

◆東京圏からの移住支援補助金：2ページ参照

問 東京圏からの移住支援補助金の詳細は。

答 東京23区に5年以上在住された方、または、東京圏に在住し、東京23区に5年以上通勤された方が美濃加茂市に移住し、岐阜県内の中小企業に就職された場合に、交付金を支給するものであり、世帯で移住された方については、最大100万円、単身で移住された方については最大60万円である。なお、費用の財源は、国が2分の1、県と市が4分の1ずつ負担する。

問 300万円の予算を計上した根拠は。

答 国では、移住・起業・就業支援事業によって、東京圏から地方に年間1万人の流入を考えており、岐阜県では今年度、この1万人に対して、総務省の統計による人口の流出入データで算出した1%の100人を移住者として見込んでいる。美濃加茂市では、県と同様に算出すると2件となり、さらに県のマッチングサイトの活用による増加も加味して、合計3件、300万円を見込んでいる。

問 岐阜県への移住希望者に対して、美濃加茂市の魅力を岐阜県にお願いして発信していくのか、美濃加茂市が直接、移住希望者に発信していくのか。

答 県との連携に加え、美濃加茂市独自の活動も行っていきたい。具体的には、今年度も東京圏で開催される移住定住フェアに参加を予定し、美濃加茂

市の良さを発信していきたいと考えている。

◆国際交流員（JET）の報酬（224万円）

問 JETプログラムの内容は。

答 一般財団法人自治体国際化協会（クレア）が国から委託を受け、外国人の優秀な人材を日本に招き入れ、教育や国際交流を主体として活躍していただく事業であり、日本語能力試験でN1レベルという優秀な日本語能力を生かして、日本語教室やインバウンド施策など、また教育方面でも活躍をいただきたいと考えている。国際交流員として、今年度の当初予算でオーストラリアの方を1名予定しており、今回の補正でフィリピンの方を1名お願いする予定である。なお、財源は一般財源であるが、交付税措置される。



タブレット端末を使った通訳業務の様子

◆小規模保育所施設整備補助金（4,095万7千円）

問 （仮称）よつば保育園の実施主体及び運営実績は。

答 実施主体は、関市に本社がある法人である。現時点で、法人として、保育園の運営実績はないが、実務経験のある保育士が園長になられるなど、現場で実際に働いてみえる保育士が中心となって運営されると聞いている。また、美濃加茂市では、公立保育園や私立保育園の保育士が一堂に会して、研さんを重ねている「市保育研究協議会」という組織があり、そちらにご加入いただき、保育園運営のスキルアップにつながればよいと考えている。

委員会審査の概要

◆体育館管理事業（878万8千円）

問 トレーニングルームの監視員の委託先及び監視員はどのような方が携わってみえるのか。

答 坂祝町に本社がある事業者へ委託しており、本市でも以前、前平のプールの監視員を委託していた実績がある。また、監視員は、救命救急の資格を持った方を第一条件として採用され、他の施設で経験があることなども加味しながら雇用されている。

《財産の取得》

◆校務用等パソコンの購入に当たり、議決を求めるもの

問 1台当たりのパソコンの金額は妥当であるか。

答 OSである「Windows 10」を初め、公務用のソフトが十分に稼働する程度の容量やスペックが必要であるため妥当であると考えている。

企画建設常任委員会

《専決処分の承認を求めることについて 平成30年度市一般会計補正予算（第11号）》

問 道路施設補修点検事業の繰り越し理由及び今後の対応は。

答 車両での調査の結果により、特に状態の悪い部分の路線について、受託者の調査員による再調査を行う必要が生じたため、年度内に業務完了できなかった。道路の補修は国の補助金等を活用して順次実施していく。

問 美濃加茂市西部地区整備事業の用地買収が済んでいるのに着工が遅れた理由は。

答 買収用地が農地であり、工事着手を農繁期以降にしてほしいとの要望があった。また、工事着手前の土地所有者との現地での立ち会いに時間を要し、10月以降の着工となったためである。

問 土木費でこれだけの金額が繰り越されている理由は。

答 今回の繰り越しについては、昨年の7月及び9月の災害復旧を最優先に取り組んだため、他の事業の進捗に影響したと考えている。

《専決処分の承認を求めることについて 市税条例等の一部を改正する条例》

◆地方税法等の一部を改正する法律が平成31年4月1日に施行されたことに伴い、所要の改正を行ったもの

問 ふるさと納税の返礼品における高額の基準は。

答 総務省に確認した際、明確な回答はなかったが、50万円以上の寄附が該当するのではないかと認識している。

《消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う関係条例の整備に関する条例》

◆消費税法及び地方税法の一部が改正され、消費税率及び地方消費税率が8%から10%となることに伴い、所要の改正を行うもの

問 国政選挙や世界情勢の変動によって、国が税率の引き上げを見送る場合の取り扱いは。

答 その場合には、本条例案の廃止を行う。

《令和元年度市一般会計補正予算（第2号）》

◆里山整備事業（1,041万円）

問 里山整備事業の委託料の用途は。

答 森林環境税を活用した市町村提案事業で、市民と連携して、伊深地区では鳥獣被害対策を行い、下米田地区では竹を破碎したチップで「さくらの森」の歩道を舗装する取り組みを行うものである。



獣害防護ネット柵

◆橋りょう補修事業（1,100万円）

問 改修の基準は。

答 平成7年の阪神淡路大震災により、橋の構造について基準の見直しがされたため、約260の橋のうち、全長15メートル以上の約60の橋について、順次調査の上、必要に応じて耐震の補修を行っている。

市政一般に対する質問と答弁

14人の議員が登壇し、市政全般に対して、事務の執行状況や将来の方針などについて質問を行いました。
(掲載順は質問を行った順番)

掲載する内容は、各議員が行った質問と答弁の一部を要約したもので、議員から提出された原文を尊重して掲載しています。ご不明な点は、各議員にお尋ねください。

また、全ての質問と答弁は、「美濃加茂市議会 議会中継」にて配信していますので、こちらもご覧ください。

なお、議会の公式な記録は、後日公開される会議録にてご確認ください。



高井厚議長

■美濃加茂市議会 議会中継 <http://smart.discussvision.net/smart/minokamo/>

美濃加茂市議会 議会中継

検索



議会中継

■視聴方法

トップページ

会議名から選ぶ

令和元年第2回定例会

6月13日または14日 一般質問

■会議録検索システム

<http://ssp.kaigiroku.net/tenant/minokamo/SpTop.html>



田口智子 議員

待機児童

問 本年度の保育園、学童保育の待機の状況は。

答 保育園の待機児童は出ていない（令和元年5月1日現在）。学童については市内全域で64名、夏休みの利用ができないなどの一部待機児童は107名となっている（令和元年6月3日時点）。

問 数年は待機児童が微増傾向にあると予想されるが、待機児童問題の課題や対策は。

答 保育園においては、公立保育園の建替えや民営化を進めていく。今年5月に市内牧野地内に未満児対象の小規模保育園が開園したほか、来年1月にも中部台地内に開園予定であり、民間事業者と連携を図りながら定員の確保をしていく。

放課後児童クラブについては、学校内に空き教室がなく定員を増やすことができない状況である。夏休みの利用希望者が特に多く特別教室を借りて受け入れ人数を増やすことも行っているが、それでも待機が発生している状況である。

子育て世代包括支援センター、保健センター

問 「保健センター」と「子育て世代包括支援センター」の複合整備の内容は。

答 令和3年度に完成予定の中部国際医療センターの敷地内に、健康増進と市民が交流を目的とした施設の一角に保健センターの開設を検討している。医療との連携により、予防を強化した保健サービスの提供、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援していくことを目的とした「子育て世代包括支援センター」の開設も予定している。新病院は市内で唯一の周産期医療を担う施設でもあり、効果的な連携ができる仕組みづくりを考えていきたい。



育児相談の様子

市政一般に対する質問と答弁



酒向信幸 議員

風しん

問 風しん抗体検査・予防接種について、該当者である39歳～46歳の男性には、今回の追加的対策の趣旨・内容と接種までの手順はどのように説明されているか。

答 対象者が公的な予防接種を受ける機会がなく、抗体を獲得していない可能性が高いため、まずは抗体検査を受け、その結果により十分な抗体がなかった場合は、予防接種を受ける流れとなっている。

手順としては、送付された医療機関一覧を参考に予約をし、クーポン券を持参し抗体検査を受けていただく方法と健康診断にクーポン券を持参し、健康診断と同時に検査を受ける方法がある。後日結果を聞き、抗体が十分でなかった場合は、予防接種を予



クーポン券の見本

約し接種を受けることとなる。

問 市内の医療機関との連携体制はどのようなになっているか。

答 風しん追加対策事業の受託調査を医師会で実施している。医療機関と医師会が委託契約を締結し、事業推進にあたっている。

開始に当たっては、事前に職員が各医療機関を訪問し、作成した「手引き」に基づき説明し、医療機関からの質問をもとにQ&A集を作成配布し、関係者が理解の上で実施している。

事業開始後は、電話等での問い合わせで対応している。

風しん抗体検査・第5期定期予防接種を受けることができる方
(令和元年度～3年度)

昭和47年4月2日～
昭和54年4月1日
生まれの男性

お住まいの市町村から、
無料クーポンが送付され
ます

昭和37年4月2日～
昭和47年4月1日
生まれの男性

令和元年度は無料クー
ポンは送付されません。

※今年度中に検査を希望
される方は、お住まいの
市町村役場でクーポン発
行申請をしてください



森 厚夫 議員

コンプライアンス条例

問 コンプライアンス条例の意義は。

答 職員の責務を明確にして、市民全体のために奉仕する責任を全うすることとしている。

新庁舎建設

問 現在のシティホテル美濃加茂の総事業費は。

答 総事業費は27億1,900万円であった。

問 シティホテル美濃加茂の大規模改修費30億円の根拠、算出方法は。

答 今後30年間の長寿命化を想定して、建築物や付帯設備の損傷や劣化が進行する前に対応する「予防保全型」の維持管理を行った場合においても、約30億8,000万円の経費が必要である、との報告を受けている。

問 美濃太田駅周辺の一部の範囲で洪水浸水区域内の資料は。

答 ハザードマップには100年に1回程度（2日間総

雨量295mm）の降雨に伴う洪水により、木曽川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションした計画規模の図と、木曽川流域の2日間総雨量527mmの降雨があった場合の浸水状況の図を掲載した。

問 地域のにぎわいにつながる新庁舎とは。

答 新庁舎を美濃太田駅周辺で整備することにより、立地条件を活かして、市民交流の場、憩いの場として提供することで、「まちの賑い」を生み出す機能を備えたい。

問 市商業ビル2名の区分所有者との関係は。

答 区分所有者2名の方とは、具体的な事業化を進める段階で協議を進めていく。

問 シティホテル株主540名との関係は。

答 区分所有者と同様に、具体的な事業化を進めていく段階で、株式会社シティホテル美濃加茂側と協議して対応する。株主との直接的な関わりを持つことはない。

問 総合政策審議会の審議内容は。

答 未来のまちづくり委員会からの中間答申における「美濃太田駅周辺」を候補地として政策決定した。立地適正化計画や、都市計画マスタープランとの整合性を図ること、他市の新庁舎建設にかかった費用を調査研究する。

市政一般に対する質問と答弁



渡辺 義昌 議員

幼児教育・保育の無償化

問 制度の概要は。また、利用料はどのようになるか。

答 本年10月1日から、3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを利用するお子さんの利用料が無償となる。また、0歳から2歳までの住民税非課税世帯のお子さんの利用料も無償となる。幼稚園は、月額2万5,700円を上限として無償となる。

給食の副食代や行事費は、保護者にご負担いただくこととなり、国の算定した基準では、副食代として1カ月4,500円という金額が示されており、市としてもそれに沿った金額で検討している。

問 無償化により園選択肢が増え、入園希望者に出ると思われるが、園によっては待機児童が発生するのでは。

答 特定の園への入園希望が増加するということは現時点では想定していないが、無償化により、市全体として入園希望が増加することは考えられる。こ

れらの対策として、公立保育園の建替えや民営化を順次行い、定員の確保を図っていく。

パブリックコメント

問 パブリックコメント制度の運用実績は。

答 運用実績は、平成30年度から5年間で合計33件であり、内訳は、条例の制定・改正が16件、各種計画の策定・改訂が16件、その他が1件である。

問 意見が少ないが、どのように周知しているか。

答 実施の際には、原則、あらかじめ広報誌及びホームページで周知している。また、案件によっては、担当課による対象者等への説明会を同時進行で開催するケースもある。

問 本制度は、市民に直接意見を聞く制度として重要であると考えますが、運用についての考えは。

答 提出された意見は、担当課で政策等に反映すべきかを再考し、市長、副市長、教育長、部長で組織する総合政策会議で政策決定を行う。また、提案意見及びこれに対する考え方については、公表することを原則としている。今後も、政策形成過程における公正性及び透明性の向上を図るため、本制度の周知啓発に努めていく。



渡辺孝男 議員

防災行政無線

問 今ある行政無線設備をなぜデジタル化にするのか。

答 現在のアナログ行政無線が設置から25年以上経過し、今後機器の部品調達が困難になることが考えられ、国も災害時の情報伝達手段の多重化を推奨しているため、デジタル化に向けて検討している。

問 防災行政無線のデジタル化に向け、国は緊急防災・減災事業債で財政支援を進めている。本市もこの起債活用を考えてはと思うが、市の考えは。

答 緊急防災・減災事業債は、防災施設等を整備するために非常に有利な制度であり、市としても、防災行政無線のデジタル化を早期に進めたいと考えており、その際に起債を活用し、市の財政負担の軽減につなげたいと考えている。

街区表示板設置

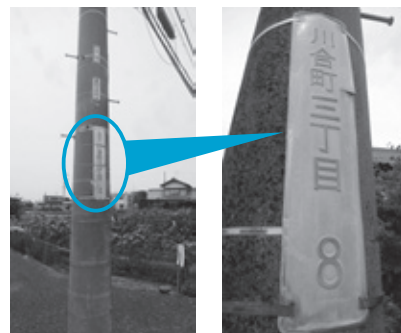
問 街区表示板設置が義務化されているのに破損し

た表示板もあるが、今後の対応は。

答 台帳については、平成20年から24年にかけて最新の地図情報により更新をした。しかし、表示板については、設置場所や破損状況などの確認は現在のところなされていない状況である。今後、表示板の破損状況や設置場所が区域の見やすい場所といえるのかなど、地域の意見を聞きながら現状調査を早急に行い、その後設置を考えている。

問 街区表示は事件などで場所を知らせるのに有効な手段であるが、今後市内全域に設置する考えは。

答 市民の皆さんや当市を訪問された方が、自分が現在いる場所を確認する方策として、町名や自治会名が表示された看板があれば、有効である。今後、必要に応じて、場所表示看板などの設置を関係機関と検討していく。



街区表示板

市政一般に対する質問と答弁



森 弓子 議員

未来のまちづくり委員会・新庁舎

問 美濃加茂市公共施設等総合管理計画では、集約と統合で面積を増やさないとあるが、新庁舎建設は管理計画に沿っているか。また、図書館や逍遙記念館などとの複合型の庁舎を検討されてはどうか。

答 計画で掲げているのは、三大方針として、①原則として更新以外の新規整備は行わない、②建替時は統合・複合化を検討し、施設の総数を圧縮する、③施設の総量(延床面積)は現況以上に増やさない、ことである。新庁舎整備計画においても、この方針に基づいていく。複合的なスペースについても検討し、坪内逍遙博士のモニュメントや舞台の設置などのご提案は参考にする。

問 「シティホテルはどうなるのか」という市民の関心は高いと思われる。市の見解は。

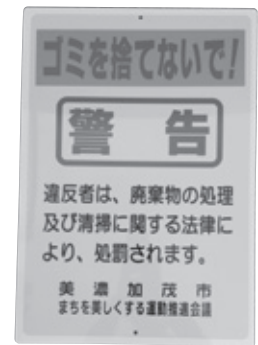
答 市商業ビルは、すでに30年が経過しており、今後多額の大規模修繕費用が見込まれる。本市の財政力等では、この費用を捻出することは困難であるが、

現在、営業中の株式会社シティホテル美濃加茂の存続は大前提である。

不法投棄とごみ出し

問 不法投棄されたごみの対応と、自治会未加入者のごみ出し方の周知は。

答 不法投棄は、昨年度中に、358件あった。地域での活動に対しては、市として、できる限りのバックアップを考えている。市では「家庭ごみ収集日一覧表」及び「家庭ごみの分別と出し方」のチラシを作成して、自治会未加入者には、市環境課と各連絡所で随時配布しているほか、ホームページからダウンロードができるようにしている。外国人市民の方に対しては、チラシの外国語版として、英語、ポルトガル語、タガログ語、中国語を作成し、日本の生活ルール、特にゴミ出しのルールを、しっかりと伝えていきたい。



ゴミ捨て禁止の看板



前田 孝 議員

新庁舎建設

問 美濃太田駅周辺は、市発行の防災ハザードマップで木曽川最大浸水区域に指定されているが、マップについての見解は。

答 木曽川洪水浸水想定区域については、木曽川流域の2日間総雨量527mmの降雨があった場合の浸水状況を予測し発表されている。浸水想定区域では、太田駅周辺を含む市街地の多くが浸水するとされることから公表した。

問 岐阜県発表の「内陸直下地震に係る震度分布解析被害想定調査結果」において、本市に係る調査結果について濃尾断層帯の影響や液状化などに対する見解は。

答 揖斐川―武芸川断層帯による最大震度が6強とされており、南海トラフの最大震度6弱より大きい。内陸直下地震による太田駅周辺の液状化は低い。

問 4つの候補地から「美濃太田駅周辺」が選定された理由は。

答 新庁舎整備基本構想をもとに、安全性など7つの評価指標で最高評価を得たので決まった。

問 市の所有地の5,300㎡は、どこにあるのか。

答 現在のシティホテルの敷地1,718㎡及び周辺3カ所の駐車場用地3,598㎡である。

問 駐車場490台以上目指すと発表しているが、どこにあるのか。

答 第一駐車場1,082㎡(太田駅前ロータリー)、第二駐車場896㎡(第一駐車場東50m)、第三駐車場1,620㎡(駅北口駐輪場東)である。

問 どこに建設するのか。また、分散型にすると発表があるが具体的にはどのようなことか。

答 当分は、シティホテルを存続しながら今の商業ビルの解体整備を考える必要がある。分散型は、一つの建物にすべての部署や窓口を配置するのではなく、複数の建物を活用して市役所の機能を整備することである。

問 新庁舎建設は、市民の合意のもと進めるべきと思うが。

答 市民の皆さんのご理解をいただきながら進める事業と認識しており、市民ワークショップやアンケート調査などご意見をいただき進めている。各地で説明会の開催も検討している。

市政一般に対する質問と答弁



永田徳男 議員

一般市道の現況

問 美濃加茂市の市道で、厳しい状況に置かれている道はあるのか、把握をされているのか。

答 道路を安全に通行できるよう、定期的に見守り、事故対策に努めている。道路利用者、沿線の方々からの情報をいただき道路管理を行っている。

問 損傷している市道森山321号線の復旧は、いつごろか。

答 この箇所は利用頻度が少ないために、重要度優先順位が低いと考えられるが、今後、関係土地所有者との調整や、復旧工事の工法を検討するため、もう少し時間がかかるものと思われる。

あい愛バスの運行

問 今後の最終目標はどの程度を考えているか、課題はどこにあるのか、乗降者数が少ない路線の底上げ等、対策はどうか。

答 10万人を目指して利用促進に努め、さらに20万

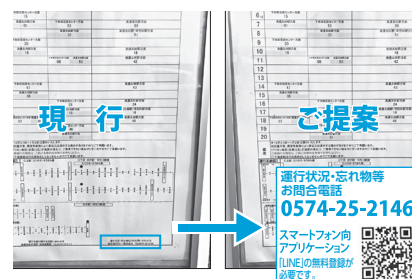
人を目指す。課題は土・日・休日の利用が少ないこと、「文化の森・公園線」の利用が少ないことが挙げられる。対策としては、乗り方教室や出前講座など地道だが、少しずつPRを続けたい。

問 12時台から13時台のこの2時間の間がどの路線も、バスの運行が少なく感じるが、この2時間の時間帯の再検討はできるのか。

答 運転手の増員など事業費が拡大することを踏まえ、令和2年10月に予定している運行協定の見直し時期に合わせ、検討したい。

問 利便性の向上を掲げられた「あい愛バスの運行」を今後どのような方向性で、展開されるのか。

答 今後は、市内の公園や企業と連携して、割引制度、夏休み期間を利用した子どもを対象にしたイベント等を行い、子どもから大人まで多くの方にPRするとともに、若い世代や外国人の方々に認知度を上げ、利用促進を図りたい。



お問合せ電話表記の提案



村瀬正樹 議員

新庁舎整備基本計画

問 地方自治法第4条第2項に示されている交通の事情が、美濃太田駅周辺において、市役所を使う住民の利用に最も便利であるか伺う。

鉄道を利用する人がどれだけ増えるだろうか。

便利ということは、利用者が増えることになるが。

答 立地適正化計画に基づく美濃太田駅を中心としたコンパクトシティ化を進めることは、公共交通によるネットワーク網の発着拠点として大きな役割を果たし、鉄道をはじめとする公共交通の利用は、今まで以上に充実するものと思う。

問 市内の3つの鉄道に6つの駅があるが、一日の普通券の乗客数は、古井駅17人、美濃川合駅54人、前平公園駅27人、加茂野駅10人などで、利用者は少ないようだ。

答 鉄道を利用して来庁される地域の方は、限られてくると思う。

問 あい愛バス、民間バスでの来庁者は増えるだろうか。

答 自家用車以外を利用して来庁されることが増加すると予測しているので、あい愛バス等の利用者も増加すると予想している。なお、民間バスの運行は東濃鉄道(株)が八百津線として、美濃太田駅に乗り入れている。

問 自動車での来庁者、通勤者には便利か。

答 新庁舎に近い駐車場は来庁される市民にご利用いただき、周辺駐車場は公用車用とする。職員は、現在利用している駐車場をそのまま利用することを考えている。

問 3つの駐車場と民間の駐車場を、空きを探して動くことは。

答 例えば、満車情報を知らせるなどの仕組みを考えたい。

問 職員は7～10分歩くことになる。働き方改革が言われている今日、歩かせるのか。

答 駅周辺に職員駐車場を確保することは困難かと思う。人の流れやにぎわいという意味でも歩いてもらいたいし、公共交通機関も積極的に活用してもらいたい。

市政一般に対する質問と答弁



山田 栄 議員

ふるさと納税

問 本年6月からの新制度により、当市のふるさと納税対象期間は9月までの4カ月に限られた。国の指導を受けていたにも関わらず、11月以降も基準外の返礼品を提供し、多額の寄附を集めたためである。

11月以降も基準外の返礼品を提供した理由及び当市の本制度に対する基本的な考えは。

答 地場産品以外の返礼品は平成30年10月末までに取り下げなければならないところであったが、この時点における仕入れ状況など、返礼品提供事業者側の事情も鑑み、平成30年11月期、12月期においても当該返礼品の取り扱いを継続したため、指定期間が4カ月となった。市としては従来から、ふるさと納税制度の趣旨に沿った、責任と良識ある対応をする必要があることは、理解した上で市の財源確保、産業振興及び関係人口の増加に向けて努めてきたが、このたび総務省の指導に則り、適切な運用ができな

かったことは、反省すべき点であると認識している。

問 期間延長の申し込みに対する見込みは。

答 本年1月以降は、総務省が定める基準に適合した制度運用を図っており、ふるさと納税の対象となる地方団体に再度指定されると考えている。

観光

問 当市が発刊した外国語小冊子活用状況及び今後については。

答 ポルトガル語、中国語の小冊子を平成20年、21年にかけ簡単な挨拶や単語、日本の基本的な生活ルールなどをまとめ、3,000部ほど作成し、市の窓口や様々なイベント、勉強会などを通じ配布、活用し、現在在庫はなくなっている。今後はスマートフォンアプリの翻訳機能や小型翻訳機の活用を検討するほか、外国人が美濃加茂市で生活する上で、必要不可欠な生活ルールをはじめ、諸手続きを説明する多言語化したガイドブックを作成したいと考えている。



小型翻訳機



柘植宏一 議員

新庁舎整備

問 シティホテルがある商業ビルについては、解体したいとのことだが、(株)シティホテル美濃加茂を残すのか、機能を残すのか。

答 ホテル機能は採算上100室前後が必要であり、市独自としては建設できないが、コンベンション・宴会機能は是非とも必要であり、(株)シティホテル美濃加茂を含め民間の力を借りて残したい。

問 市の施設整備においては、各地域における交流センターや屋内体育施設整備が優先事項と考える。しかし、駅南の再開発と一体的な新庁舎建設であるならば、財政的視点からもその投資は意味がある。再開発を目指す地権者との積極的な協議により、確かなプランを提示することが必要と考えるが。

答 現在、美濃太田駅から中山道までをエリアとした再開発計画を策定しており、民間による駅南市街地再開発事業と連携できればベストと考えている。

地権者の最終的な意思表示がなされた段階で協議を進めたい。

不登校引きこもり

問 美濃加茂市における不登校及び隠れ不登校の現状は。

答 不登校については、平成29年度は小学校27名、中学校62名で、全国平均と同じ傾向である。また、中学生の隠れ不登校は6%ぐらいと類推しており、NHKの報道にある10.2%まではいかないと判断している。

総合計画

問 主要な施策の1つとして、「発達支援は早期発見・早期療育」が提案されているが、不登校引きこもり課題を主要な施策に入れるべきではないか。

答 実施計画の中に盛り込めるよう担当部局と調整したい。

問 総合計画審議会では6月に答申案を提示し、7月に答申の予定だが、先送りが必要では。

答 予算編成の関係上、9月議会への上程が必要であり、遅らせることは困難である。

市政一般に対する質問と答弁



坂井文好 議員

高齢ドライバー

問 免許証返納による特典は何か、そのPRは。

答 免許の自主返納をされ「運転経歴証明書」を持つ65歳以上の方は、証明書の提示により、あい愛バスに無料で乗車できる。このほか事業者等が独自に取り組む支援策がある。65歳以上の自主返納者に対して、長良川鉄道では、運転経歴証明書発行日から2年間の旅客運賃の半額割引があり、タクシー会社では、運賃の1割引などがある。あい愛バスの特典について、庁舎窓口や警察署、運転免許講習センターなどでPRしている。

通学路、園外保育の安全確保

問 通学路及び園外保育の安全点検と対策は。

答 通学路の安全点検について、保護者の方々や各学校の教職員の確認により、危険箇所を把握、学校から要望を提出いただいている。現地確認を行い、防災安全課、土木課、教育総務課、県土木事務所、

警察署などと連携して危険箇所の改善を図るよう努めている。保育園については、大津市の事故以降、改めて各園の散歩コースの点検を行い、保育士が危険と感じる箇所については、多少遠回りになってもコースを変更するなどの措置をとるとともに、コースを変更できない箇所については、防災安全課や土木課と情報を共有し、防護柵の設置等、対策を検討している。

農業ビジョン

問 市特産の堂上蜂屋柿、山之上の梨等の将来は。

答 担い手の減少や高齢化、耕作放棄地の増加等、非常に厳しい状況にある。堂上蜂屋柿では、今年度からAI等を活用した「スマート農業」による品質の向上や省力化の研究を関係団体と始めるところであり、山之上の梨では、新たに異業種の法人が農地所有適格法人を設立し、山之上果実農協に加入されている。

また、水稻においても、新たな認定農業者の方が、積極的に農地を借り受け、耕作を始める動きがある。今年度、設立予定の三和町川浦地区の集落営農法人も含め、連携や支援を進めて、本市の農業を守っていききたい。



牧田秀憲 議員

SDGs（持続可能な開発目標）

問 本市においてSDGsの取り組みをどのように考えているか。

答 国連で開かれたサミットの中で決められた「国際社会の共通目標」であり、平成29年12月に閣議決定された「まち・ひと・しごと総合戦略2017改訂版」においても、「SDGsの推進は、地方創生に資するものであり、その達成に向けた取り組みを推進することが重要」と示されている。そのため、本市においても、達成に向けた取り組みが必要であると感じており、各種計画策定や事業を推進する上で、常にこの目標を根底において、事業を展開していきたいと考えている。

問 平成27年度に定められた美濃加茂市環境保全率先行動計画の温室効果ガス削減目標は、マイナス6%としたが、その現状と成果と今後の対応は。

答 市役所が一事業者として、温室効果ガスの削減を率先して行うため、平成27年度から6年間で、平

成26年度の数値より6%削減することを目標に取り組んでいる。現段階において、マイナス4.6%～マイナス5.6%を推移し、達成まであとわずかとなっている。

この夏も、健康に支障のない範囲で取り組みながら、電気やガソリンの節約、ゴミの削減などに努め、令和2年度には、目標のマイナス6%が達成できるよう努力したい。なお、今年度、環境まちづくりプランの策定を予定しており、策定に当たっては、SDGsの環境分野に関する視点も考慮しながら、進めていきたい。



SDGs：世界を変えるための17の目標

市政一般に対する質問と答弁



金井文敏 議員

マイタイムラインの導入

問 災害時の避難行動は。

答 自分の命は自分で守るという意識啓発を行うためには、防災訓練や防災研修会等をいろいろな機会において実施することが必要である。

今年度、岐阜県が主催する避難カード作成指導者養成講習会に参加した。そうした研修結果を防災訓練等で活用し、個人個人が自分の命は自分で守る、そのための判断も自分でできるきっかけづくりにつなげたい。

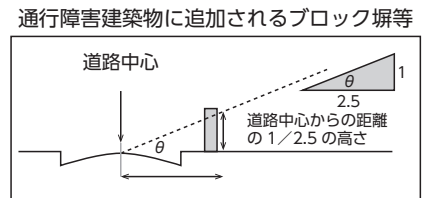
※マイタイムライン…風水害の発生に備えて、自身や家族の取るべき行動について「いつ」、「誰が」、「何をするか」を時系列に整理した個人の防災行動計画のこと。

ブロック塀等の耐震診断義務付け

問 当市の取り組みは。

答 当市におけるブロック塀などの安全点検は、昨年8月から10月にかけて、小中学校の通学路を中心に実施した。点検結果は、点検を実施した217件のう

ち不適合となっている塀が141件あった。教育委員会とも情報を共有するとともに、不適合である物件の所有者に対して内容を知らせている。本年4月からブロック塀等の撤去工事に対して補助金の交付を始めた。国の示している避難路沿道建築物に付属する塀の耐震診断の義務付けについては、美濃加茂市耐震改修促進計画に緊急輸送道路及び通学路を位置付けて、適切に対応していく。



電話による特殊詐欺の対策

問 当市の取り組みは。

答 当市における特殊詐欺による被害状況は、平成30年は7件発生し、被害額は2,198万円であった。今年は、5月までに2件発生し、被害額は635万円である。現在、市単独での補助は考えていないが、昨年に引き続き岐阜県警察が「自動通話録音警告機」の無料貸し出しを計画しているので情報を知らせていく。また、補助を行っている自治体等の利用実績を確認したうえで検討したい。

議 会 日 誌 (主なもの)

5月	16日	市美術連盟 総会
3日	20日	国民健康保険運営協議会
8日	21日	ねんりんピック岐阜2020 市実行委員会 総会
9日		美濃加茂商工会議所 通常議員総会
13日	22日	少年の主張美濃加茂大会
14日	23日	みのかも健康の森あじさいまつり
17日	24日	市観光協会 総会、市総合計画審議会
19日	25日	全員協議会、新庁舎建設特別委員会
21日	26日	市都市計画審議会
22日	27日	議会だより編集委員会
23日	28日	国道21号・22号及び岐阜南部横断ハイウェイ整備促進期成同盟会 定期総会 (岐阜市)
24日	7月	
25日	1日	文教民生常任委員会 行政視察 (～3日)
27日	4日	可茂地域一部事務組合議会 臨時会
29日	5日	県市議会議長会議 (各務原市)
30日		市未来のまちづくり委員会
31日	8日	企画建設常任委員会 行政視察 (～10日)
		市木曽川右岸用水土地改良区 臨時会総代会
6月	10日	東海環状自動車道中東濃地域建設促進協議会 定期総会
1日	11日	可茂消防事務組合 中消防署中央分署新築工事安全祈願祭
4日		リニア中央新幹線建設促進岐阜県期成同盟会 (中津川市)
	12日	議会だより編集委員会、議会改革特別委員会
		四線促進期成同盟会 総会 (可児市)
	16日	新庁舎建設特別委員会
	17日	全国市議会議長会 社会文教委員会 (東京都)
		高山本線強化促進同盟会 定期総会 (高山市)
8日	19日	議会だより編集委員会
9日	29日	議会運営委員会
11日		県消防操法大会出場隊激励会
15日		

報告

行政視察を行いました

文教民生常任委員会と企画建設常任委員会が、先進的な取り組みをしている自治体等を訪問し、研修を行いました。

文教民生常任委員会

7月1日

①「てだこ未来応援室」の取り組みについて（沖縄県浦添市役所）

平成28年3月策定の沖縄県の計画に基づき、同年4月から「沖縄子供の貧困緊急対策事業」がスタートした。事業費用は、国の補助金が全額充当される仕組みである。子どもの貧困対策支援員として、コーディネーター的な役割を担う「てだこ未来応援員」を平成28年6月から配置している。

7月2日

②災害時における外国人住民支援体制整備事業について（沖縄県国際交流・人材育成財団）

沖縄県と公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団は、平成28年3月に「外国人支援に関する防災協定」を締結した。この協定は、災害時における外国人支援として、多言語による災害情報等の翻訳及び発信、相談及び問い合わせへの多言語対応、被災状況及び避難状況の情報収集、外国人支援に必要な

職員派遣及び財団の所管するサポーター等への協力量などの内容を盛り込んだものである。

③「健康ぎのわん21（第2次）」について（沖縄県宜野湾市役所）

第2次の計画策定に向けて、栄養・食生活、身体活動・運動、健康診査・生活習慣病、妊娠・子育て、こころの健康・休養（自殺対策も含む）、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康の8つの分野に向けて課題を整理している。また、子どもからお年寄りまで体力に応じて気軽に楽しく体を動かすことができるオリジナル体操（美らがんじゅう体操）を制作している。

7月3日

④子どもの貧困緊急対策事業の取り組みについて（沖縄県那覇市役所）

地域に出向いて子どもの貧困の現状を把握し、学校や学習支援施設、子どもの居場所づくりを行うNPO法人等の関係機関との情報共有や子どもの支援につながるための調整を行う子ども寄添支援員（スクールソーシャルワーカー）を配置している。

企画建設常任委員会

7月8日

⑤羽衣駅前地区第一種市街地再開発事業について（大阪府高市役所）

都市の防災性、安全性の向上と市街地の賑わいの創出、景観整備等を目的に、免震構造を採用した再開発ビルの建設を中心に、都市計画道路、駅前交通広場、2駅を結ぶ連絡デッキ等を整備することで、交通結節点としての立地条件を最大限に生かした街区整備を図る事業であった。

7月9日

⑥八木駅南有地活用事業について（奈良県橿原市役所分庁舎）

総合窓口を有した行政機能（分庁舎）、観光振興の起爆剤としての宿泊施設、賑わいを創出する商業施設、コンベンション施設、約160台の駐車場などをPFI(BTO)で整備した。対話型市場調査の中で、市が宿泊施設を所有し、事業者が賃借して独立採算で運営する形態となった。

⑦水道事業災害時支援協力員制度、水道ビジョンについて（大阪府柏原市玉手浄水場）

災害時支援協力員は、震度6弱以上の地震発生時に市からの出動要請により、応急給水活動の補助や情報収集、年1回の防災訓練への参加などの活動をしていただく。水道ビジョンでは、管路の耐震性や老朽化も今後上昇することから将来の事業環境を見据え、市民ニーズに即したビジョンとなるよう、安全・強靱・持続の3つの理想像を定めた。

7月10日

⑧駅周辺再開発事業について（兵庫県川西市アステ川西）

全体事業費は約1,700億円を要し、バブル崩壊後は地元組合が約36億円に上る債務を抱え、市からの補助金や金融機関等に債権放棄をお願いする事態に至ったが、駅前の不良住宅密集地の解消、交通渋滞の解消、阪急百貨店を核とした商業施設の誘致による駅前の賑わい、利便性の向上など多くの事業効果を得られる事業であった。

行政視察の報告

文教民生常任委員会



①浦添市役所



③美らがんじゅう体操の様子(宜野湾市役所)



②沖縄県国際交流・人材育成財団



④那覇市役所

企画建設常任委員会



⑤高石市役所



⑦柏原市玉手浄水場



⑥橿原市役所分庁舎



⑧アステ川西

「火災放送の再開に関する申し入れ書」を市長へ提出しました。

6月4日に全員協議会を開催し、議会から市長へ「火災放送の再開に関する申し入れ書」を提出しました。

その後、市では再度、火災発生時のサイレンの吹鳴及び緊急放送の必要性や重要性について検討を行い、8月1日から再開することになりました。

※災害情報や緊急災害情報は、「美濃加茂市メール配信サービス（すぐメールみのかも）」や「FMららスマートフォン・タブレット用アプリ」でも知ることができます。

※緊急時にいち早く情報を収集できるよう、ぜひ登録しましょう。



議員表彰

令和元年度全国市議会議長会及び平成31年度東海市議会議長会の定期総会において、下記の議員が表彰され、議会最終日に議長から表彰状の伝達を行いました。

柘植 宏一 議員

議員在職15年以上

議員歴：平成14年10月～平成17年8月
平成18年10月～現在



本会議の様子は、議会中継で



市議会本会議の様子をインターネットで配信しています。
議会の開催日にはライブ中継も行っています。
パソコン、スマートフォンやタブレット端末で
ぜひご視聴ください。

■美濃加茂市議会 議会中継 アドレス

<http://smart.discussvision.net/smart/minokamo/>

美濃加茂市議会 議会中継

検索



議会中継

次の定例会の予定

令和元年度市議会第3回定例会

8月29日（木）初日

9月5日（木）一般質問

6日（金）一般質問

9日（月）一般質問

10日（火）質疑

24日（火）最終日

場所：市役所本庁舎3階 議場

時間：午前9時から（最終日は委員会終了後）

※日程は都合により変更となる場合があります。
詳細は議会事務局までお問い合わせください。

編集後記

新しい元号が「令和」となり、気持ちを引き締めての議会となりました。

一般質問では、多くの市民の皆様にも傍聴いただく中、活発な議論が行われ、新庁舎建設に向けての関心の高さと注意深い審議の重要性を感じました。

横書きに変わって、少しでも読みやすい「議会だより」を目指すべく編集委員会は、今後とも、さらに親しみやすい紙面づくりを心がけてまいります。

永田 徳男

第2回定例会の議場装花



議場に飾られている花は、
加茂農林高校園芸流通科3年生の
生徒さんに作っていただきました。

市議会では、政務活動費の支出内容の明確化と透明性の確保のため、各会派の政務活動費の収支報告書・出納簿及び領収書を、ホームページにて公開しました（公開内容は平成30年度分）。

市議会ホームページ ⇒ 情報公開 ⇒ 政務活動費支出状況 からご覧いただくことができます。引き続き、健全な議会運営に努めてまいります。

今回の議会だよりは、令和元年11月1日を予定しています。ご意見ご感想は、市議会ホームページ（ご意見・アンケート）、はがき、ファックス、メールにてお寄せください。

